

令和元年9月

お客さま 各位

消費税改定に伴う手数料変更のお知らせ

平素は当金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

この度の消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更されます。

これに伴い、各種手数料等につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引落としさせていただいている手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、当金庫窓口までお問い合わせください。

<お客様へのお願い>

令和元年10月1日以降も、当金庫より従来の消費税8%の表示がされたパンフレットや説明書等がお手元に届く場合がございます。

その際は10%に読み替えてご利用いただきますようお願い申し上げます。

<消費税が課税される手数料の例>

- ・ ATM利用手数料
- ・ 振込手数料
- ・ 代金取立手数料
- ・ 手形・小切手等発行手数料
- ・ 通帳・証書・カード等再発行手数料
- ・ 口座振替手数料
- ・ 各種ローン・融資関係手数料
- ・ 各種証明書等発行手数料
- ・ 貸金庫・夜間金庫手数料
- ・ インターネットバンキング利用手数料
- ・ でんさいサービス関係手数料
- ・ その他手数料 等

熊本中央信用金庫